

答 それぞれの条項に規定する金額については、既に地方公営企業法の適用を行っている県内の他自治体を参考にしながら、本市水道事業が定める金額に準拠したものである。

**補正予算
補正総額
8億2802万円余り**

○平成30年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

9月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の追加措置のほか、事業実施のための所要経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ8億2802万円を追加し、予算の総額を266億5663万2千円とするものです。

歳出の主なものとして、総務費では、交通安全施設修繕の要望の増加に対応するため、追加措置を講じるものです。

民生費では、障害者福祉費及び生活保護費の扶助費において、予算の不足が見込まれることから追加措置を講じるほか、放課後児童対策事業費において、みずしろ学童保育室の定員拡大のため、拡張工事等の経費を措置するものです。

衛生費では、成人保健費において、がん検診受検者の増加により検診委託料に不足が見込まれるため、追加措置を講じるものです。

商工費では、産業拠点推進事業費において、若小玉地区産業団地の整備に当たつての埋蔵文化財試掘調査及び道路用地の取得に要する経費を措置するものです。

土木費では、公園維持管理費において、台風被害への対応により不足が見込まれる出役料及び器具・機材借上料を追加措置するものです。

消防費では、災害対策費において、栄町子ども広場に設置している防災行政無線固定系子局の移設費を措置するものです。

教育費では、文化財保護費において、県宮土地改良事業池上地区の計画変更に伴い、発掘調査を一部前倒して実施するための経費を措置するものです。

なお、これら歳出を賄う財源については、地方交付税、国・県支出金、繰越金及び諸収入により措置するものです。また、債務負担行為の補正

は、平成31年度当初から業務に着手する必要がある清掃業務委託ほか4事業について、債務負担行為を設定し、今年度中に契約締結に係る事務手続を行うことにより、業務の円滑な遂行を図ろうとするものです。

(主な質疑)

問 みずしろ学童保育室の拡張工事により、何人の待機児童が解消されるのか。

答 現在の定員は23名だが、拡張工事に伴い、新たに14名の受け入れが可能になる。



みずしろ学童保育室

問 なぜみずしろ学童保育室から改修を行うのか。

答 来年度以降も慢性的な待機児童が見込まれることや、本年度中に工事が完了し、平成31年4月からの学童の受け入れが可能となることから、

みずしろ学童の改修工事を行うものである。

問 児童センターの図書室を学童保育室として活用するとの説明だが、図書室はどうなるのか。

答 児童センターの創作室に統合する予定である。

問 若小玉地区産業団地整備は県が事業主体であるが、最終的な費用負担はどのようになるのか。これまでに支出した全額が県から交付されるのか。

答 基本協定に基づき、事業の最終年度末に3千万円を上限に県から交付されるが、上限を超えて支出した部分については市の負担となる。

問 市制施行70周年記念事業の目的と事業内容は。

答 市制施行から70年となる節目の年を市民とともに祝い、ふるさとへの愛着と一体感を深めることを目的として、70周年を記念する動画の作成や地方紙への広告掲載に加えて、市民や市内の団体が趣旨に賛同して実施する記念事業に対する補助を予定している。

問 記念事業実施の流れは。

答 市民提案実施事業については平成31年1月から市報等

で募集を行い、年度内に採択、事業を決定した後、新年度当初から補助金申請を受け付ける予定である。

また、市が実施する事業についても平成31年度に随時実施する予定である。

**算 決
平成29年度
一般会計決算を認定**

9月定例会で継続審議とした平成29年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会での審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定しました。

議 員 提 出 議 案

**条 例
期末手当の引き上げ**

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。